

情報通信審議会 情報通信技術分科会

資料 14-1

電波利用環境委員会 CISPR B 作業班(第13回)議事録(案)

日時 :平成 29 年 8 月 7 日(月) 10:00~12:00

場所 :TKP ガーデンシティ麹町駅前 8A 会議室

出席者(敬称略):

主任	清水 敏久	首都大学東京大学院理工学研究科 教授
主任代理	川崎 邦弘	(公財)鉄道総合技術研究所 信号・情報技術研究部長
	塚原 仁	日産自動車(株) 電子・電動要素開発本部 電子システム開発部 電子信頼性グループ主査
	吉岡 康哉	富士電機(株) 技術開発本部 先端技術研究所 システム技術研究センター 高度アルゴリズム研究部 主査
構成員	相川 和則	電気事業連合会情報通信部副部長
	井上 正弘	(一社)KEC 関西電子工業振興センター
	尾崎 覚	富士電機(株) パワエレシステム事業本部 輸送システム事業部
	福地 一	(一財) 電波技術協会 ※加藤構成員代理
	橋本 明記	日本放送協会 技術局 送受信技術センター 企画部 副部長
	金子 裕良	(一社)日本溶接協会 電気溶接機部会 アーク溶接機小委員会委員
	橋高 大造	(一社)電波産業会研究開発本部電磁環境グループ主任研究員
	遠藤 清	(一社)電子情報技術産業協会 ※木下構成員代理
	久保田 文人	(一財)テレコムエンジニアリングセンター 参与
	栗原 治弥	(株)牧野フライス製作所 EDM 開発本部 開発部開発課 プロジェクト3 担当 課長
	杉山 直也	三菱電機ホーム機器(株) 家電製品技術部 調理機器技術課
	田島 公博	NTT アドバンステクノロジー(株) ネットワークシステム事業本部 システム開発ビジネスユニット EMC チーム チームマネージャ
	中村 一城	(公財)鉄道総合技術研究所 信号・情報技術研究部 ネットワーク・通信研究室 長
	林 亮司	三菱電機(株) 情報技術総合研究所 マイクロ波技術部専任
	平野 知	日本医療機器産業連合会 EMC 分科会副主査
	宮島 清富	(一財)電力中央研究所 電力技術研究所 雷・電磁環境領域
	山本 和博	(一財)電気安全環境研究所 関西事業所
関係者	田邊 一夫	日本大学
	中田 和成	(一社)日本画像医療システム工業会
	宮島 武史	(一社)日本画像医療システム工業会

(事務局)

谷口 智哉 総務省 総合通信基盤局 電波部 電波環境課 電磁監視官

柴田 由里 総務省 総合通信基盤局 電波部 電波環境課 電磁障害係長

【配布資料】

資料13-1	CISPR B 作業班(第12回)議事要旨(案)
資料13-2-1	電波利用環境委員会報告概要(案)(B小委員会関連)
資料13-2-2	電波利用環境委員会報告(案)(B小委員会関連)
資料13-3-1	CISPR ウラジオストック会議 B 小委員会 全体会議 対処方針(案)
資料13-3-2	CISPR ウラジオストック会議 WG1 対処方針(案)
資料13-3-3	CISPR ウラジオストック会議 WG2 対処方針(案)
資料13-4-1	CISPR B AHG3 韓国会議報告書
資料13-4-2	CISPR B AHG3 韓国会議報告書(作業計画リスト)
資料13-5-1	ITU-R WP 1B Liaison Statement to Ext. Org. on WPT
資料13-5-2	ITU-R WP 1B Liaison Statement to Ext. Org. on WPT(和訳)
資料13-6-1	ITU-R WPs 1A-1B Liaison Statement to Ext. Org. on WPT
資料13-6-2	ITU-R WPs 1A-1B Liaison Statement to Ext. Org. on WPT(和訳)
資料13-7	CISPRB_672_DC の日本対応 170804_02
参考資料13-1	CISPR ウラジオストック会議議題案(CIS_B_681e_DA)
参考資料13-2	CISPR B 作業班 構成員名簿

議論

(1)開会

- 新しく構成員となった方からの自己紹介(橋本構成員)
- 事務局から配付資料についての確認(事務局)

(2)議事

① 前回議事要旨(案)について

- 資料 13-1 前回議事要旨(案)についての説明(事務局)
※修正意見等あれば1週間後を目処に事務局まで連絡することで承認された

② CISPR B AHG3 韓国会議報告

<資料説明>

- 資料 13-4-1 についての説明(吉岡主任代理)
 - 韓国中間会合では、CIS/B/677/CD に対する各国からの意見及び修正提案の確認と、各国意見に反映させるための規格提案文書の修正変更の審議を行った。詳細は以下のとおり。
 - ◇ 3章「語彙及び定義」に関しては異論無く合意された。
 - ◇ 6.2章「電磁妨害限度値」、8.2.2.2章「直流電源端子の妨害波電圧の測定」に対しては、6点の修正変更及び追加を行うことで合意された。
 - ◇ 修正案を加えた提案文書は、6月以降で投票用委員会原案(CDV)として発行することで合意された。

③ CISPR ウラジオストック会議対処方針(案)について

<資料説明>

- 資料 13-3-1 の説明(清水主任)
- 資料 13-5-1、13-5-2、13-6-1、13-6-2 の説明(久保田構成員)
 - 資料 13-5-1、13-5-2 には、ITU-R では WPT の周波数として 19-21kHz、59-61kHz、79-90kHz、100-300kHz、6.765-6.795kHz を検討しているので、他機関で検討する周波数も、これに合わせて欲しいといった先方の意思が記載されている。
 - 資料 13-6-1、13-6-2 は、他機関における WPT 検討に係る最新情報の提供を求めるものであるので、最新情報をリエゾンバックすることになると思われる。

<質疑、コメント>

- EBU としては 85kHz の WPT 高調波が放送バンドに落ちてくることを心配しており、周波数が互いに干渉をしないところに限って使ってほしい、と考えている模様である(久保田構成員)
 - CISPR としては、150kHz より高い周波数範囲における許容値は 20 年前から使われてきているため、今更 EBU の考えのとおり、厳しく制限することは難しく、ITU 側に CISPR を理解してもらう必要があるのではないかと思われる(久保田構成員)

<資料説明>

- CISPR/B/AHG4 韓国会議の説明(久保田構成員)

- 5月の韓国会議でCDVに進むことになった。日本としては再度CDが良いと考えていたが、各国からしっかり意見を出してもらうには一旦CDVに進んだ方が良いとの判断が下された。
- 我々が提案している79-90kHz以外にも許容値が設定されているが、議論は79-90kHzに集中しているのが問題である。特に、135kHzの部分は工業環境のみで使うと言っていたのにClass Bの許容値が設定されており、5倍の高調波がOKとなることで妨害波が出るため、中波放送への影響が懸念される。
- 議論の結果、許容値が定められた経緯をAnnex Xとして残そうとしている。日本としてはAnnex Xを恒常的に残そうとしているが、米独は許容値のみで良いと主張している。

<質疑、コメント>

- Annex Xはメールベースでも議論が行われたが、最終的な規格には入れない方向との模様である(清水主任)
 - 5月の韓国会議ではAnnex Xを入れることのみが決まっていたが、CDVを作成するときに、CISPR B議長判断で、最終的に規格には入れないと追記されているところ。最終的に入れるか入れないかという点はCDVでも議論されると認識している(事務局)
 - まだまだ日本の意見を述べることは出来るので、必要に応じて主張していきたい。日本としても残したいが、米独としては過去経緯を全部含めると膨大な量になることを懸念している模様である(清水主任)
 - 高調波との障害について慎重な議論を促すために、こうした動きが必要だと考えている。他国では政策的及び産業的観点からWPTを加速したいと考えている模様だが、規定だけが一人歩きしないように注視していく必要がある(清水主任)
- Annex Xを作ろうという提案をした背景は、CISPRの許容値がどういう根拠で作られているのかが全く分からない、という観点に基づくものである(久保田構成員)
 - 以前、CEPTの委員会の議事録を読んでいたら、「CISPRは既存の許容値を足したり引いたりしているだけだ」というとんでもないことが書いてあった。許容値とその根拠の説明を照らし合わせながら確認いただくことで、各国の行政機関等の他機関が正しい判断を行うための材料として頂きたい(久保田構成員)
- オフィシャル文書で無いといけないのか。以前、太陽光発電の直交流の規格を作るときに同じ議論があったが、当時はINF文書として各国に配布したため、当時の関係者は全員経緯を把握している(吉岡主任代理)
 - 規格本体に残すのか否か、という問題はあるものの、INF文書はCISPR内部しか見ない。特に各国の行政組織は縦割りのため、必要な部門が必要に応じて入手出来ない恐れがある(久保田構成員)
 - CISPRの国際規格を実際に使用する電波監理官庁の観点からは、国際規格を国内規格化する上でINF文書の1つ1つまで確認されるか確認がないため、規格文書(Annex)の中に入れておくべきだと考えている(事務局)
 - ◇ そういうことをすると、一つの規格文書で千ページ近くになり収拾がつかないので止めて頂きたい。議論過程を知りたいければ、自分で議論の中に入りこんでいく必要がある(吉岡主任代理)
 - CDVで各国の意見を踏まえて議論をしていきたい。個人的には、今のAnnex Xの文言は日本色が強いので、もう少し他国目線に立った内容にしていくべきだと考えている(清水構成)

員)

- 過去の経緯を Annex X に入れる、というのは WPT の話だけではなく、CISPR 11 における過去議論の経緯全体を入れることになるのか(田島構成員)
 - Annex X 本体は数ページであり、WPT の許容値の経緯だけが記されている。(事務局)

<資料説明>

- 資料 13-3-2 の説明(吉岡主任代理)

<質疑、コメント>

- 6.1 項「CISPR 11 第 6 版のメンテナンス」の中で、1GHz 超の測定に関する議論が抜けているのではないかと。杭州会議で合意された CD が出ている以上、今さら反対もしにくい、CDV になったら変更出来ないで、必要であれば放送の方々に反対意見を述べて頂かないといけない(井上正弘構成員)
 - NICT がいなくなったため、議論してくれる方がいない。製品としては家電や電子レンジが該当する。ドイツの家電メーカーが積極的に進めている一方、日本は出ていないので傍観するしかない(吉岡主任代理)
 - 人材不足である。文書での対応だけではなく、実際に会議に出ないと主導権を握りにくい(清水主任)
 - 意図的にこの CD の審議を抜いている、ということは有り得るのか(井上構成員)
 - ◇ それは無いと思う(林構成員)
 - ◇ B 小委員会全体会議(資料 13-3-1)の 7 項「CISPR/B WG1 の活動」で、CD や CDV が何件出ているか、といった報告がなされる。もし日本から反対意見を出したとしても、議場で誰もその質疑に対応出来ない、といった事態が一番困る(吉岡主任代理)
 - 実際無線業務に影響があるのであれば、たとえ投票で押し切られるのだとしても意見を述べておいた方が良いのではないかと(事務局)
- 6.1 項「CISPR 11 第 6 版のメンテナンス」に記載した各項目は議論がされていない。特に「150kHz から 30MHz の放射エミッション要件の導入」は CISPR H で議論があるが、誰も検討していない(吉岡主任代理)
- 資料 13-3-2 の 6.2 項「医療機器や大容量機器に関する設置場所測定法の代替法の検討」については、杭州会議で AHG5 を設立する、という案が挙げられたが、これについても日本では議論されていない(吉岡主任代理)
 - 測定法や許容値をどうするのか、といった点に係るレクチャーを NICT にして頂く必要がある(吉岡主任代理)
 - ウラジオストック会議の B 小委員会のプレナリーで AHG5 の設立が議論され、リーダーや参加者に関する議論がなされるが、国内ではまだ一回も議論していない。National Committee としてどうするのが見えない(吉岡主任代理)

<資料説明>

- 資料 13-7 の説明(平野構成員、中田関係者)
 - 中国 NC として改善したいものは医療機器であると理解しているが、まずは工業/科学用機器にも適用される CISPR 11 を改訂するのではなく、まずは医療機器マターとして検討を進めるべき。
 - 医療機器の EMC 規格(IEC 60601-1-2)との検討を推奨し、規定検討には反対が妥当である。

<質疑、コメント>

- AHG5 設立に反対しているのか、CISPR 11 改訂に反対しているのか、CISBR B で in situ 測定について議論することに反対しているのか(吉岡主任代理)
 - CISPR 11 の改訂アイテムに挙げる必要は無い、と考えている(中田関係者)
 - ◇ そうなると、今更、といった話になってしまう。最初は杭州会議で中国より提案されたが、SC62A のリエゾンの方が是非やって欲しい、とプレゼンをしている。SC62A としても CISPR 11 の改訂を望んでいる中で、日本が今頃になって反対しているとなると、医療業界としては SC62A の中でどいう話をしているのか、と CISPR B から聞かれてしまう(吉岡主任代理)
 - 今回の中国提案は IEC 60601-1-2 の Ed.2.1 を YY0505 に取り込んだ、という話である。現在、Ed.4 の次版を作ろうとしており、この中に「Premises of a RESPONSIBLE ORG.」との記載がある。従って直接 CISPR 11 を弄らずにこの読みでカバー出来ないか、と検討されている(平野構成員)
 - その状況については、CISPR 11 の会議でも状況説明をして、ということも考えられるが、その場合にはウラジオストクに行かなくてはいけない(清水主任)
- 中国は中々取り下げてこない。他国を如何に味方につけて、CISPR 11 での議論が不要と言えるか(吉岡主任代理)

<資料説明>

- 資料 13-3-3 についての説明(川崎主任代理)
 - 3 点のエディトリアルな修正がある:
 - ◇ 1 項 正:2017 年 10 月 3 日(火) 誤:2016 年 11 月 2 日(木)
 - ◇ 4 項 正:杭州 誤:ストレーザ
 - ◇ 4 項 正:2016 年 10 月 2 日 誤:2015 年 10 月 1 日
 - イギリス NC からは WG2 の解散提案が出ている(川崎主任代理)
 - ◇ 韓国とドイツから新規作業項目の提案が出されると聞いており、もし立ち上がりそうな案件であれば日本としても協力する。
 - ◇ 一方、韓国とドイツかの新規提案が立ち上がりそうになれば、日本としても WG2 を残すための積極的な意見は出さない方向で検討している。
 - ◇ 今後(2 年後)日本から新たなアイテムを提案することになるかもしれないが、その時点で WG が無ければ審議の過程で適切な WG を立ち上げて頂く、ということにしたい。

<質疑、コメント>

- 今回 WG2 を解散するとしても、もし今後立ち上げる必要が生じた場合には、迅速に対応出来るような体制を取って頂きたい(清水主任)
- 昨年、業界として WG はもう不要では、という話が出つつ、一旦解散してしまうと(特に欧州勢としては消極的立場にあるため)再度の立ち上げは難しくなってしまうのでは、という話も出ていた。この話も踏まえていただいているか。(事務局)

- 再度の立ち上げは難しい点もあると思うものの、その際には TC9 も巻き込んで欧州を味方につける、といった活動はしていきたいと考えている(川崎代理)
- WG を再度立ち上げる際には、十分な事前準備が必要となる。特にイギリスは強硬に規定を守れ、と言及してくるため、事前に信頼度を構築して議論すべきところを議論しよう、としていくべき(清水主任)
- 中々フォーカスがはっきりしないものを WG2 の議題として挙げ続けてしまうと、本当に WG2 で議論したいことを議論出来なくなってしまうので、今回の判断については尊重したいと考えている(清水主任)

④ 電波利用環境委員会報告書(案)について

<資料説明>

- 資料 13-2-1 の説明(清水主任)
※特に異論なく承認された。

⑤ CISPR ウラジオストック会議参加者(案)について

<資料説明>

- 資料 13-2-2 の説明(清水主任)
 - 学務の都合上、清水主任は今回の B 小委員会に出席できないため、吉岡主任代理を B 小委員会の代表団長としたい。
※参加者、代表団長ともに特に異論無く承認された。

(3)その他

- 作業班の次回開催時期については別途主任と相談の上でご連絡する(事務局)
 - 9月21日に電波利用環境委員会を予定している。

以上